

援 教 育

応じた教育への取組み

特別支援教育は、これまで特殊教育が対象としてきた子どもたちだけでなく、通常の学級において学習上のつまづきや行動上の特性のために様々な困難を抱えている、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの子どもたちにも適切な支援を行うものです。これらの子どもたちは周りの人からわがままに見えたり、親のしつけが悪いと思われるかもしれませんが、周りの人が子どもの特性をよく理解していないと、つい叱りすぎて子どもの心を深く傷つけてしまい、そのことが、勉強嫌いやいじめ・不登校などにつながることもあります。

このような子どもたちが生き生きと楽しく生活できるよう、特別支援教育は、一人ひとりの子どものニーズに応じて能力や可能性を伸ばすよう支援していかうとするものです。

特殊教育から特別支援教育へ

子どもにはそれぞれ個性や違いがあります。学習においても他のことはできるのに計算が苦手な子や文字を書くのが苦手な子がいます。そしてそれが顕著に表れる子がいます。そうした、特別に教育的な支援を必要とする子どもたちに、一人ひとりに応じた教育をしようとする取組みが始まりました。

特別支援教育



【今、松前町では、学校では、

町立幼稚園では】

松前町では、平成16年度から愛媛県の指定を受け、松前町特別支援連携協議会を発足し、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育の在り方について話し合ってきました。今年度からは小中学校に加えて幼稚園も参加し、特別支援教育に取り組んでいます。各学校や幼稚園では校内(園内)委員会を設置し、全教職員の共通理解のもとに、その子に合った支援の方法を考え、「個別の指導計画」を立てて、専門の先生に助言をいただきながら、支援をしています。

【特別支援教育コーディネーターとは】

コーディネーターは校内の支援体制を整えるとともに福祉、保健、医療、教育などの関係機関との連絡調整、あるいは、保護者に対する窓口としての中心的な役割を担う人で、町立小・中学校では各校の教員一名が指名されています。

■学校における特別支援教育の体制

